

# 吉川市・吉川市教育委員会(各課の主な業務紹介)

代表電話番号 048-982-5111

Eメールアドレス yoshikawa-mail@city.yoshikawa.saitama.jp

ホームページアドレス <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>

<b>政策室</b> (本庁舎2階) 電話:982-5112・9445・9695	秘書に関すること、広聴広報に関すること、行政計画の策定・進行管理、行政施策の総合調整、職員の人事・給与・福利厚生、行政改革に関すること、行政評価に関することなど
---	--

## 総務部

<b>庶務課</b> (本庁舎2階) 電話:982-9472・9458	情報公開・個人情報保護制度や文書事務に関する業務、電算化業務や各種統計調査に関する業務、人権施策や各種市民向けの相談に関する業務など
<b>財政課</b> (本庁舎2階) 電話:982-5966・5967	予算事務、市役所など市の財産の管理に関すること、市有建物及び付属設備の調査、設計及び施工監督に関することなど
<b>市民課</b> (本庁舎1階) 電話:982-9691・9692	住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書の交付、転入・転出・転居などの住民異動届事務、出生・死亡・婚姻などの戸籍届事務、外国人登録事務に関する業務など
<b>課税課</b> (本庁舎1階) 電話:982-5114・5115	市県民税に関すること(市県民税・所得税の申告相談など)、固定資産税に関すること(固定資産の評価・調査など)など
<b>収納課</b> (本庁舎1階) 電話:982-5113・5237	市税などの納付に関する相談など

## こども福祉部

<b>地域福祉課</b> (本庁舎1階) 電話982-9548・9602	地域福祉(民生委員・児童委員)に関すること、生活保護に関すること
<b>障がい福祉課</b> (本庁舎1階) 電話:982-9530・5238	障がい者(児)福祉に関すること
<b>子育て支援課</b> 電話:982-9529	児童福祉に関すること、母子・寡婦福祉に関すること、子ども医療費や児童手当などに関することなど
<b>保育幼稚園課</b> 電話:982-9528	保育所、学童保育室に関すること、幼稚園及び類似施設の補助に関すること、子ども・子育て支援新制度に関すること

## 健康長寿部

<b>長寿支援課</b> 電話:982-5118・5120	高齢者福祉サービスや介護保険に関する業務など
<b>国保年金課</b> 電話:982-5116・9546・9538・5117	国民健康保険の資格・給付、後期高齢者医療の資格・給付、医療費の助成、国民健康保険税の賦課、国民年金の資格・給付に関する業務など
<b>健康増進課</b> 電話:982-9803・9804	健康教育・相談、各種健康診査やがん検診、乳幼児健診・相談・各種予防接種など
<b>スポーツ推進課</b> 電話:982-6800	各種スポーツ教室、イベントの開催に関すること、スポーツ団体の活動支援に関すること、施設の管理運営、スポーツ環境の整備に関する業務など

## 市民生活部

<b>市民参加推進課</b> 電話:982-9685	自治会活動やコミュニティ活動の促進・支援、市民参画の推進、平和意識の高揚、地域国際化、国際交流、国内交流、男女共同参画など
<b>危機管理課</b> 電話:982-9471	防災及び防犯に関すること、交通安全対策、防犯灯及び道路照明灯に関することなど
<b>環境課</b> 電話:982-9698・9696	環境保全などを推進するための企画・立案、環境衛生・公害対策に関すること、ごみの適正処理・資源化に関する業務、環境センターの管理・運営業務など

## 産業振興部

農政課 電話:982-9482・9483	農業の振興に関すること、農産物に関すること、農地に関すること、市民農園・グリーンファームの管理運営、農業用水路・排水路の整備・改修に関する業務など
商工課 電話:982-9697	市内中小企業者の支援に関すること、労働者・消費者からの相談の対応、雇用対策に関すること、商工業団体・消費者団体に関すること、観光に関する業務など
企業誘致担当 電話:982-9697	工業団地などに関することや企業誘致に関する業務

## 都市整備部

都市計画課 電話:982-9903・9885・9907	都市計画に係る施策に関すること、市街地の整備に関すること、吉川中央土地区画整理事業に関すること、建築基準法に基づく各種申請・届け出に関すること、都市計画法に基づく開発行為及び建築行為の許可に関する業務など
吉川美南駅周辺地域整備課 電話:982-9425	吉川美南駅周辺地域の企画・調査・整備などに関すること
道路公園課 電話:982-9827・9814・9901	道路の企画・立案・設計・施工などの工事、道路の認定・廃止などの処分に関すること、道路・水路の管理・占用の許可・維持・補修・修繕などに関すること、公園・街路樹などに関する業務など
河川下水道課 電話:982-9982・9981	公共下水道の整備に関すること、雨水施設の維持管理に関すること、下水道受益者負担金に関すること、準用河川の改修、雨水の有効利用などに関する業務など

## 部に属さない課

工事検査課 電話:982-9885	工事の検査に関すること
会計課 電話:982-9549	市税の収納や基金の出納管理、歳入歳出予算の出納記録に関すること、また窓口では、郵便切手、はがき、埼玉県収入証紙の販売業務など
水道課 電話:982-7711	水道水の水質の管理や料金の徴収、水道施設工事の設計・施工・監督に関する業務など

## 教育部

教育総務課 電話:984-3565	教育委員会の会議、教育行政施策の企画・調整に関すること、就学援助、教育施設の営繕及び施工に関すること、学校給食に関する業務など
学校教育課 電話:984-3564	児童・生徒の就学・異動に関すること、学校経営・管理の指導・助言に関すること、学校保健に関すること、少年相談に関する業務など
生涯学習課 電話:984-3563	生涯学習に関する事業の実施・活動のサポート、市に関する歴史の調査など